

鉱害防止の取組について

(令和7年度関東東北地方鉱山保安協議会東北地区部会 資料)

令和8年3月17日

関東東北産業保安監督部東北支部

1. 令和7年度監督指導(鉱害関係)の実施状況

①立入検査の件数

- 令和7年度実施した鉱害関連の立入検査は、坑廃水検査:6件、鉱煙検査:1件、集積場検査:6件、石油坑井検査:1件の合計14件。法第39条命令調査:1件
- 全体的に検査件数を縮小。熊・地震の影響で中止したものあり

令和7年度立入検査(鉱害関係)の実施状況

(件数)

鉱種別	鉱害等検査			その他検査		特別検査	合計
	坑廃水	鉱煙	騒音・振動	集積場	石油坑井 他		
金属	4 (17)	1 (2)	0 (0)	6 (4)	0 (0)	0 (0)	11 (23)
非金属	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
石灰石	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (7)	0 (1)	0 (0)	2 (10)
石油・天然ガス	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)
石炭・亜炭	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	6 (19)	1 (2)	0 (0)	6 (11)	1 (2)	0 (0)	14 (34)

注:()内は、令和6年度実績

➤ 立入検査の種別

鉱山保安監督規程(内規)に基づき実施する立入検査、特別検査及び調査は次のとおり

保安検査

鉱山の自主保安体制(監査、法令適合性)を確認する検査

鉱害等検査

基準適合性(数値基準)を確認する検査

その他検査

リスクが高い施設の保守管理状況等の確認や休止鉱山等に対する検査

特別検査

災害・鉱害事故等の発生報告を受け実施する検査

法第39条命令調査

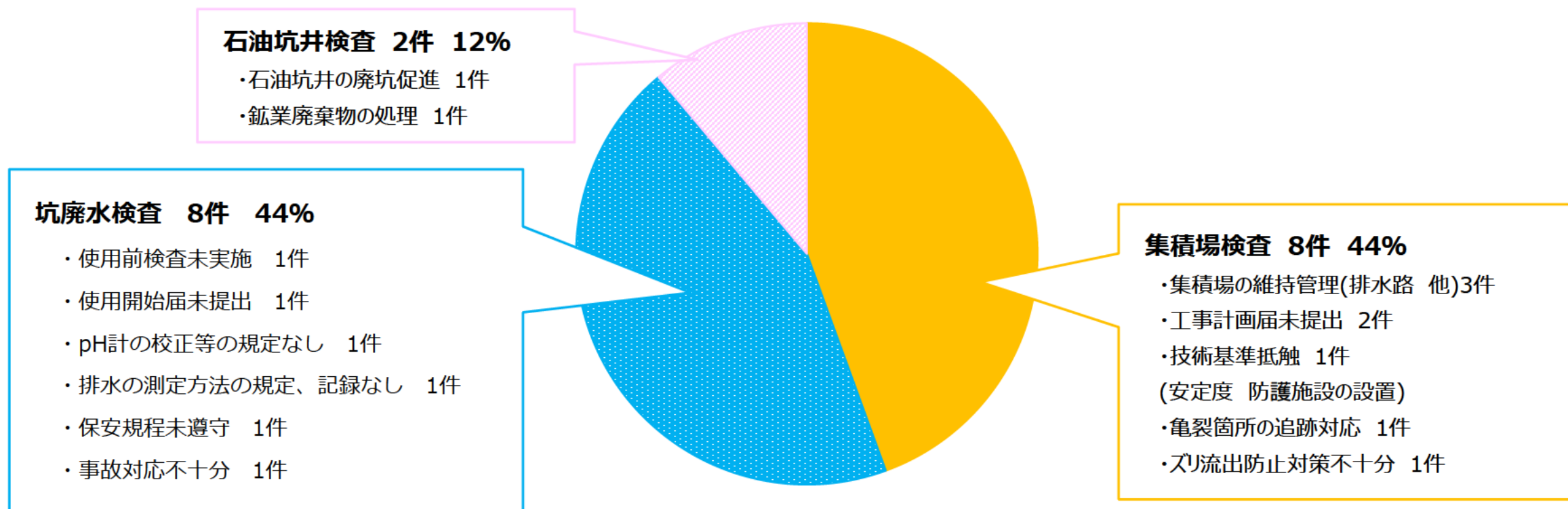
鉱業権消滅後5年以内に法第39条第1項の命令発動の可否を判断するための調査

1. 令和7年度監督指導(鉱害関係)の実施状況

②立入検査における指摘

- 令和7年度の立入検査(鉱害関係)では、検査概要により18件の不備・改善等を指摘
- 集積場の排水路、山腹水路等の維持管理に関する指摘は毎年あり。近年、局地的な大雨等の発生リスクが高まる中、集積場の通水能力の確保は非常に重要
- 工事計画の未届、使用前検査の未実施及び使用開始届の未提出等も認められ、法令に則った手続きについて、一層の理解が必要

令和7年度立入検査(鉱害関係)における指摘



1. 令和7年度監督指導(鉱害関係)の実施状況

③立入検査における指摘事例(集積場)



倒木

山腹水路

【山腹水路等の維持管理】
(倒木が放置により落下し、水路塞ぐ恐れあり)



【山腹水路等の維持管理】
(水路の水抜孔に樹木育成。水路コンクリート部亀裂恐れあり)



湛水



【上澄水の排除】
(豪雨により竖樋が閉塞し、湛水が発生。通水機能の回復必要)

1. 令和7年度監督指導(鉱害関係)の実施状況

④ 鉱害防止の取組に向けた情報発信

- 令和6年度立入検査等の結果を公表
- 梅雨期及び台風期における保安対策の強化(支部HP)
- 令和7年度鉱業権者・保安統括者会議等における鉱害関係情報発信、注意喚起

経済産業省
関東東北産業保安監督部東北支部

お問合せ・手続・申告 | サイトマップ | 本文へ | 文字サイズ変更

電気保安 | 都市ガス保安 | LPガス保安 | 高圧ガス保安 | 火災類の保安

梅雨期及び台風期における鉱山の保安対策の強化

例年、梅雨期及び台風期は、各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、被害が発生しています。最近の5年間の東北管内の状況を見ると、7月から8月にかけての梅雨前線や低気圧による記録的な山では次のような被害が発生しています。

- 鉱山施設全般：浸水被害、停電等
- 坑廃水処理施設：制御盤破損(落雷)による沈殿物流出や未処理水の排出等
- 集積場(排水路)：沢水排水路(底設暗渠)や場内排水路の排水機能喪失(流木止め・土砂止めを越え山腹等からの土砂流入)、堤体脇の地山崩落による堤体表層部の一部流出等

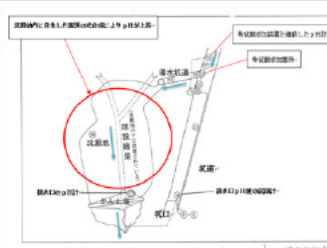
また、昨年9月の東北地方から西日本にかけての広い範囲の大雨(特に石川県能登では縦状降水帯により石川県能登等に甚大な被害が発生しています。以上のように、大雨により、未処理水の公共河川への流出や集積場の前壊等を引き起こす事象が発生。地震による地盤の緩みがある場合は、大きな被害に繋がるおそれがあります。特に、集積場の前壊は、

【支部HPより】

3. 令和6年鉱害事案の発生状況(東北管内における事例)

- 令和6年における鉱害事案の発生は、鉱山保安法報告対象(休止鉱山含む)2件
- 2件とも石灰石鉱山での排水基準に適合しない坑廃水の流出事案

発生月日	所在地	採掘状況(採種)	事案の概要
4月14日 ~6月13日 のうち、10日間	福島県	休止(石灰石)	概要： 当鉱山は、坑内水が高pHになる時期があり、適宜、希硫酸により中和処理を実施。連続測定結果(SDカード)を確認したところ、排水pH値がある期間超過していることが判明した。 原因： 沈砂池内に自生する藻類の光合成によって溶存二酸化炭素が消費され、これにより沈砂池内のpH値が上昇したものと推定。また、希硫酸添加量は排水pH値に応じた添加量で調整されていなかった。



発生月日	所在地	採掘状況(採種)	事案の概要
10月8日 ~11日 のうち、30分程度	岩手県	稼行(石灰石)	概要： 当鉱山は、露天採掘場の場内水を沈砂池に集水し、希硫酸により中和処理を実施。沈砂池を浸透した翌々日にpH値の異常を確認した。 原因： 沈砂池の底に土留が設置され(用途不明)、排水溝に繋がっていたが、この土留に怪虫が住み、沈砂池の底層によりその怪虫が、未処理水を排水溝に流れ出し、pH値が上昇したものと推定。



鉱害事案発生時の連絡について

報告) 排出基準超過等(る被害書、震災等)の要請報告として、鉱山の警戒情報]が完全の地震発生無を確認し、報告をお願いします

いつ 発生日時 | どこで 発生場所

何が 設備・物質(水・油等) | なぜ 原因・理由

!! 鉱害事故発生 !!

どの位・どうした 発生内容・措置状況

発生(現認)後、速やかに東北支部・関係機関に連絡
排水水や土壌のサンプリング等、必要な措置も実施

主時には、被害の拡大を防止し、社会的影響を最小限とするため、速やかに当支部及(河川管理者、自治体等)に報告するとともに、二次災害に十分留意した上で応急措置等を実施。
電話にてお願いします。
1での採水、不具合施設等の写真撮影もお願いします。
全第一で！豪雨等で危険を伴う場合は安全が担保されてから採水)
➤ 第1報報告後、写真・図面等の関係資料の送付、その後の状況等を報告。また、当支部を含め関係機関への報告は、応急措置等により事象等が改善するまでの間、随時報告。

【会議等での情報発信】

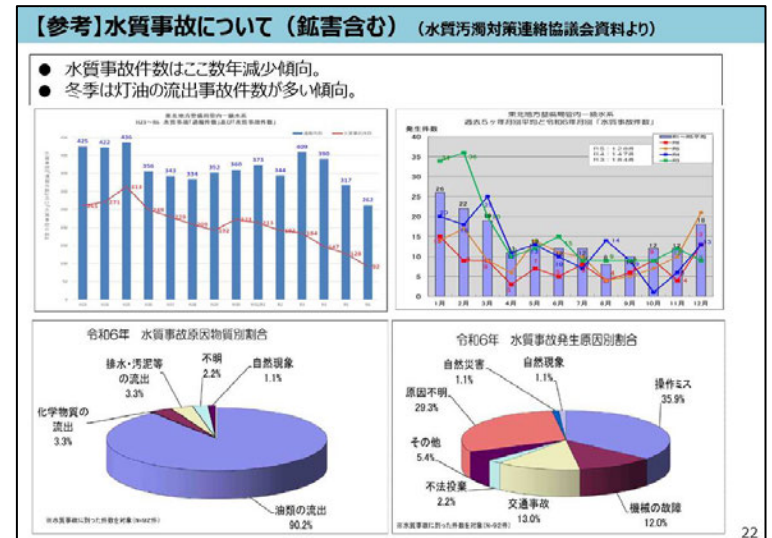
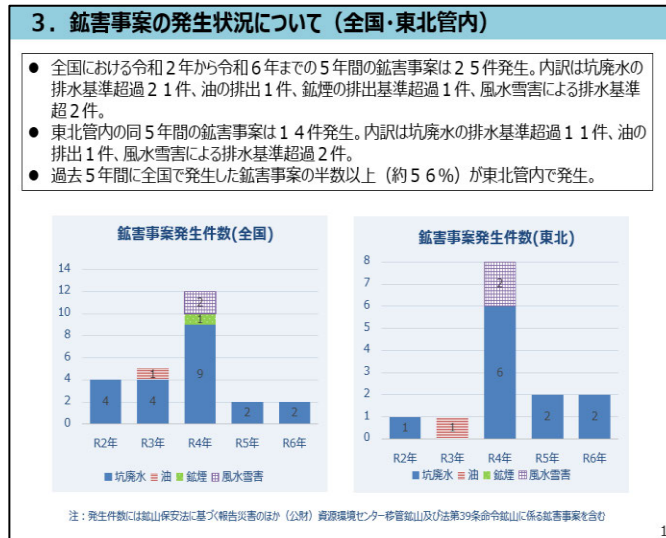
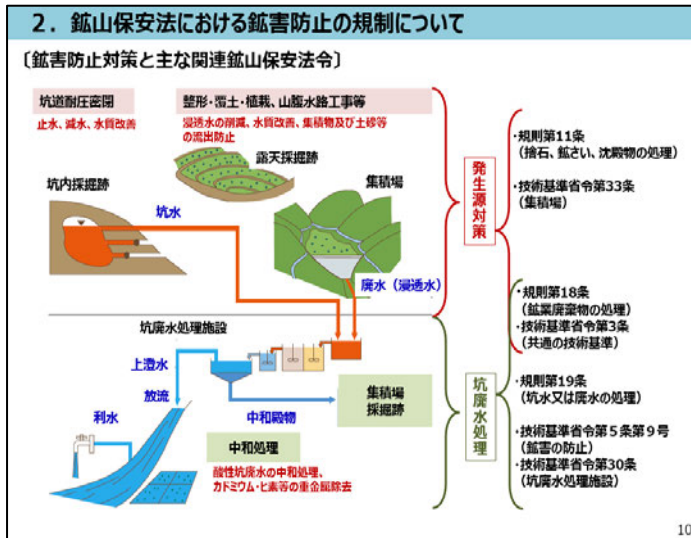
2. 令和7年度鉱害防止に係る関係機関との連携

水質汚濁対策連絡協議会幹事会(以下、水対協幹事会)

- 河川水系の関係自治体、関係機関の担当者がオンライン上一堂に会し、各機関から水質汚濁対策に係る取組等について紹介(令和7年度は9河川水系の水対協幹事会へ出席)
- 当支部から自然災害が激甚化していることを踏まえ、過去の鉱山災害事例を紹介

鉱害防止対策研修会における保安講話

- 令和7年9月18日に(一財)東北鉱業会主催の鉱害防止研修会において、鉱害防止に係る保安講話を実施(場所：八幡平ハイツ(岩手県八幡平市))
- 本講話において、鉱害防止の規制、鉱害事案の発生状況等を説明

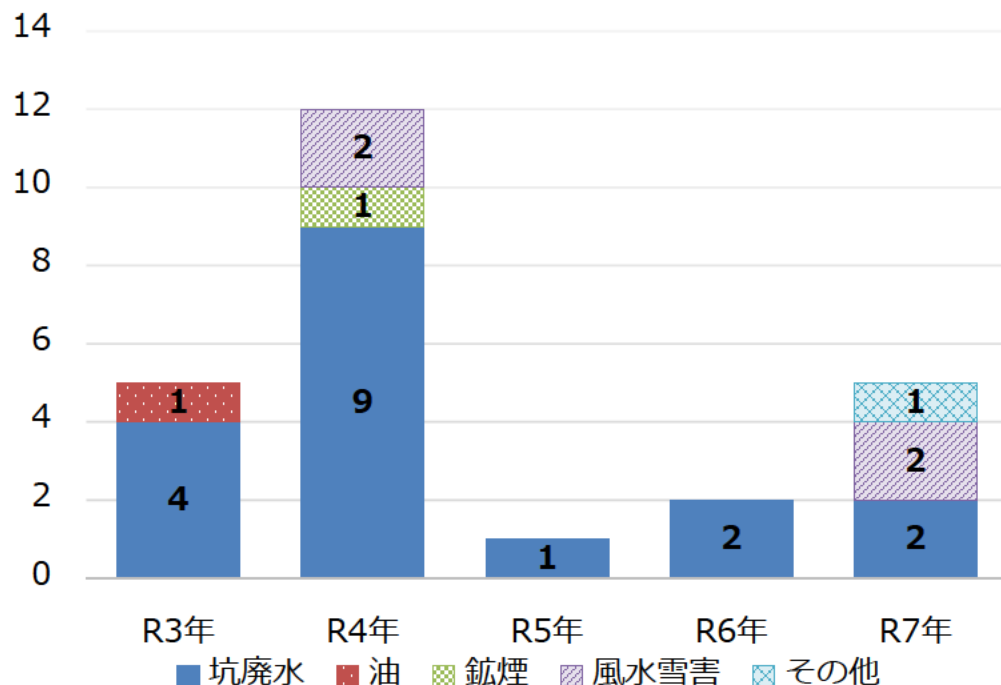


【説明資料】

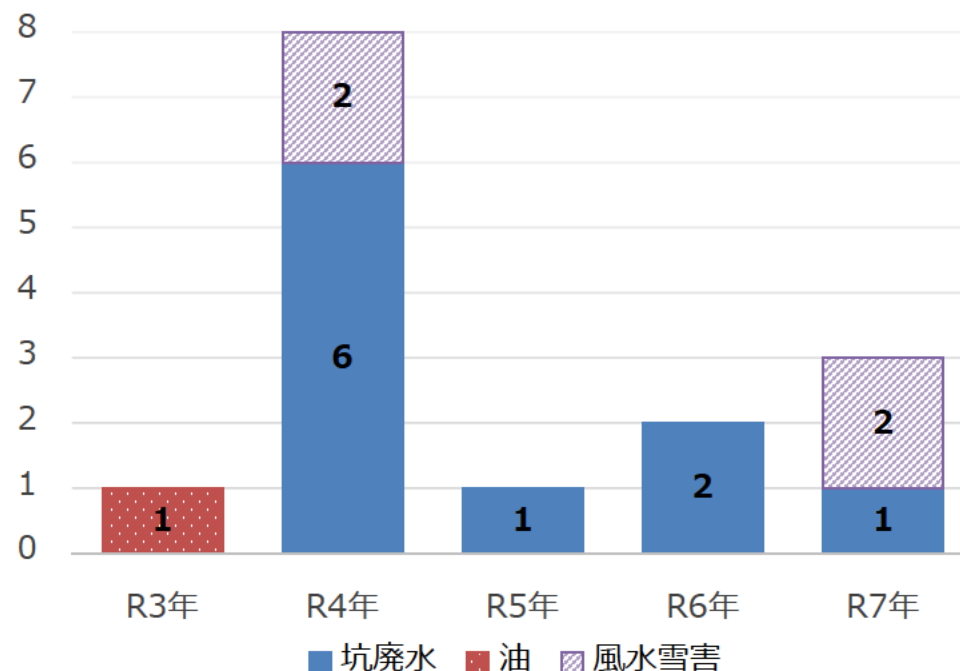
3. 令和7年鉱害関連の災害・事故発生状況(全国、東北)

- 全国における令和3年から令和7年までの5年間の鉱害関連の災害・事故は25件発生
内訳は、坑廃水の排水基準超過18件、油の排出1件、鉱煙の排出基準超過1件、風水雪害による排水基準超過4件、
その他として殿物流出1件
- 東北管内の同5年間の鉱害関連の災害・事故は15件発生。内訳は、坑廃水の排水基準超過10件、油の排出1件、風水雪
害による排水基準超過4件
- 過去5年間に全国で発生した鉱害関連の災害・事故の6割が東北管内での発生によるもの

鉱害関連災害・事故発生件数(全国)



鉱害関連災害・事故発生件数(東北)



注：発生件数には鉱山保安法に基づく報告災害のほか(公財)資源環境センター移管鉱山及び法第39条命令鉱山に係る鉱害事案を含む

3. 令和7年鉱害関連の災害・事故発生状況(東北管内における事例)

- 令和7年における鉱害関連の災害・事故の発生は3件
- うち2件は自然災害による排水基準超過事案。天気予報等で悪天候が予想される時は、災害発生があり得ることを念頭に監視体制強化を！

発生 月日	所在地	操業状況 (鉱種)	事案の概要
8月20日	秋田県	休止 (金属)	<p>災害発生当日、当該地域は24時間雨量が観測史上最高の記録的な大雨となった。</p> <p>事業者は坑水処理場の処理原水量を遠隔監視していたところ、20時頃に処理原水量が減少しているのを確認した。</p> <p>明朝から現場巡視を実施したところ、処理水導水管のジョイント部が外れ、未処理水が沢に流出していることを確認した。</p> <p>なお、鉱害の発生(魚の斃死等)は確認されていない。</p> <p>【原因】</p> <p>沢水が増水し、林道の路肩が沢水で削られ崩落し、路肩に埋設していた処理水導管が露出。露出した導管のジョイント部に流木等が当たり、ジョイント部が破損し外れ、未処理水が沢に流出したものと推定。</p>

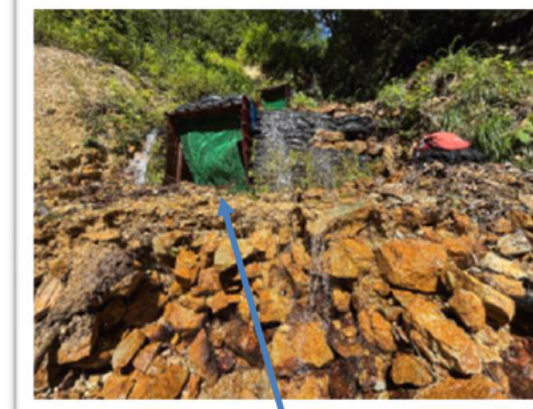


破損箇所



復旧後

発生 月日	所在地	操業状況 (鉱種)	事案の概要
8月22日	秋田県	休止 (金属)	<p>8月20日から続いた大雨の影響を確認するため22日に現場巡視を実施したところ、坑水の集水枡から坑水(周辺流水を含む)が溢れ出て、近くの沢に流出していることを確認した。</p> <p>なお、鉱害の発生(魚の斃死等)は確認されていない。</p> <p>【原因】</p> <p>大雨により集水枡に通常の坑水以外の水が流入し集水枡で処理しきれなくなり、未処理水が沢に流出したものと推定。</p>



集水枡



沢水増水

4. 令和8年度当支部における鉱害防止に向けた取組み

令和7年度の監督指導の結果及び令和8年度鉱山保安監督指針に基づき、管内鉱山における排水基準等への不適合ゼロ、集積場に係る事故ゼロを目指し、監督指導を実施

稼行鉱山の鉱害防止に向けた取組み

- ▶ 坑廃水による鉱害を防止するため、次の事項に重点を置き、鉱害防止対策の実施状況を確認し、必要な対策を講じさせる。
 - ・ 坑廃水処理施設における適正な処理
 - ・ 豪雨及び融雪期対策として、清濁分離の推進、集水・貯水・処理能力の確保及び維持管理
 - ・ 事故発生時の迅速な連絡と復旧
- ▶ 捨石等の適正処理、集積場の維持管理並びに土壌及び地下水汚染対策等の鉱害防止対策の実施状況を確認し、必要な対策を講じさせる。
- ▶ 各種届に係る未届出を防止し、法令遵守の下で適正な届出の徹底を図る。

休廃止鉱山の鉱害防止に向けた取組み

- ▶ 坑廃水による鉱害を防止するため、次の事項に重点を置き、鉱害防止対策の実施状況を確認し、必要な対策を講じさせる。
 - ・ 坑廃水処理施設における適正な処理
 - ・ 豪雨及び融雪期対策として、清濁分離の推進、集水・貯水・処理能力の確保及び維持管理
 - ・ 事故発生時の迅速な連絡と復旧
 - ・ 停電や道路不通などに対応したレジリエンス強化
- ▶ 捨石等の適正処理、集積場の維持管理並びに土壌及び地下水汚染対策等の鉱害防止対策の実施状況を確認し、必要な対策を講じさせる。
特に集積場については、次の事項に重点を置く。
 - ・ 豪雨及び融雪期に備えた排水機能の確保
 - ・ 事故発生時の迅速な連絡と復旧

5. 休廃止鉱山に対する補助事業(全国)

休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業

令和8年度予算(案) 22億円(22億円)

産業保安・安全グループ
鉱山・火薬類監理官付

事業目的・概要

事業目的

金属鉱山等からは、採掘終了後においてもカドミウム、鉛、ヒ素といった重金属等を含む坑廃水が排出される場合があり、河川の水質汚濁による鉱害を防止するため、必要な坑廃水処理を継続する必要がある。

このため、金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づく基本方針(第6次：令和5年度～令和14年度)の下、地方公共団体等が行う坑廃水処理に要する経費の一部を補助することにより、費用負担の適正化を図り、もって休廃止鉱山に係る鉱害の防止を図る。

事業概要

休廃止鉱山において鉱害防止事業を実施している地方公共団体等に対して、坑廃水処理に要する費用の3/4を補助する。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



成果目標・事業期間

昭和46年から令和14年までの事業であり、坑廃水処理事業を実施した鉱山のうち、年間の排出基準等管理基準を超過した坑廃水排出事故件数を0にすることを旨とする。

5. 休廃止鉱山に対する補助事業(東北)

令和7年度 補助金交付決定(令和6年度補正、令和5年度補正(事故繰越)分含む)

(単位：千円)

		事業数	不存在	事業数	存在
			決定額		決定額
一般会計	鉱害防止工事	7	148,819	—	—
	坑廃水処理	14	1,164,118	22	395,584
	危害防止工事	—	—	—	—
特別会計	エネルギー使用合理化	1	31,473	—	—
	(参考)				
	廃止石油坑井封鎖事業	3	84,444	—	—

全国の休廃止鉱山に係る補助金(約22億円)の8割弱(約17億円)が東北管内で使用されている。

6. 特措法関係(東北)

【鉱害防止積立金】

鉱業活動の終了後に鉱山(鉱業権者)によって実施される鉱害防止事業に必要な資金の積立を義務づけ(坑口閉塞工事、集積場の覆土等に使用)

(令和7年3月末 単位：千円)

	坑道			集積場			坑廃水処理			合計		
	S48Fy~ R5Fy	R6Fy	計	S48Fy~ R5Fy	R6Fy	計	S48Fy~ R5Fy	R6Fy	計	S48Fy~ R5Fy	R6Fy	計
施設数	53			86			6			145		
積立金	66,994	0	66,994	778,749	※1,021	779,950	172,621	0	172,621	1,018,364	1,021	1,019,565
取戻し	60,100	0	60,100	267,065	0	267,065	115,027	0	115,027	442,192	0	442,192
残 金	6,894		6,894	511,684		512,885	57,594		57,594	576,172		577,373

【鉱害防止事業基金】

鉱山(鉱業権者)による坑廃水処理施設の運転費用を賄うための基金の拠出を義務づけ、JOGMECにて拠出金を受入れ、その管理・運用を行うとともに、資源環境センターに対し運用で得る収入の範囲内でその費用を支払い坑廃水処理を行う(年間処理費の20倍程度の額を拠出(5~6年間で分割拠出))

(令和7年3月末 単位：千円)

年度	鉱山数	施設数	拠出金額
H5Fy~H23Fy	12	49	2,530,991
H24Fy~R6Fy	0	0	0
計	12	49	2,530,991